

## CEマーキング

CEマーキングは、製品をEU(欧州連合)に輸出する際に必要になるものです。EUに輸出する製品は、適用を受けるすべての欧州規則・指令の要求を満たさなければなりません。また、要求を満たした製品にはCEマークを表示することが義務付けられています。

CEマークを表示した製品は、EUに製品を輸出・販売し、EU域内全域に自由に流通させることができます。

CEマーキングは製品製造者の義務なので、対象となる製品にCEマークが表示されていない場合や適切な評価がされずにCEマークが表示されている場合、またCEマークを必要としない製品にこれを表示した場合は、EU各国で定められた法律による処罰の対象となります。

CEマークの表示を必要とするEUの指令は現在22の分野で発効されています。

これらの指令には、製品が満たすべき規格が整合規格として規定されています。

製造者はEUに輸出したい製品に関するEU指令と整合規格を選び、整合規格に適合する製品を製造します。

製品が指令に適合していることを立証する証拠書類として技術ファイルを作成し、製品の販売後10年間保管することが義務付けられています。



### EU指令に該当する当社製品と該当する指令を以下に示します。

- AC電源を用いたひずみ測定器 低電圧指令<sup>1)</sup>、EMC指令<sup>2)</sup>、RoHS2指令<sup>3)</sup>
- DC電源を用いたひずみ測定器 EMC指令、RoHS2指令
- テレメータ EMC指令、RED指令<sup>4)</sup>、RoHS2指令
- ひずみゲージおよび変換器 RoHS2指令
- アンブを内蔵した変換器 EMC指令、RoHS2指令

1) 低電圧指令(2014/35/EU)では、50~1000V(AC)、75~1500V(DC)の電源で駆動される製品が対象になります。電氣的要因による危険が発生する可能性のある機械に関する指令です。電氣的な安全性を確保することが求められます。

2) EMC指令(2004/108/EC)は電磁波を発生し、また外部からの電磁波の影響を受ける製品に関する指令です。機器が発生する電磁波が無線・通信機器を妨害しない事、および、予期される電磁妨害に耐性を持つことが求められます。

3) RoHS2指令(2011/65/EU)は電気電子製品に対して特定有害化学物質の含有を禁止する指令です。

RoHS指令禁止6物質

・鉛 ・水銀 ・カドミウム ・6価クロム ・ポリ臭化ビフェニール(PBB)

・ポリ臭化ジフェニールエーテル(PBDE)

2019年7月22日より追加される4物質(産業用の監視および制御機器

(当社製品)は2021年7月22日より実施)

・フタル酸ビス(DEHP) ・フタル酸ジブチル(DBP)

・フタル酸ブチルベンジル(BBP) ・フタル酸ジイソブチル(DIBP)

4) RED指令(2014/53/EU)は無線機器と電気通信端末機器が対象になります。

当社ではこれらの指令の要求を満たす製品にCEマーキングを行っています。

測定器については調査機関による各種試験を実施し、規格を満たしていることを確認しています。

またRoHS指令の禁止する物質を製品が含有することのないように、部品や材料の化学物質情報をデータベース化して管理するとともに、製造工程においては厳重な汚染防止管理を実施しています。

CEマーキングに適合する当社製品は、製品本体(測定器・変換器の場合)、またはパッケージ(ひずみゲージの場合)にCEマークが表示されています。



## 当社のCEマーキング適合製品

2018年11月現在

ひずみゲージ		
GOBLET(ゴブレット)シリーズ	F シリーズ <b>GOBLET</b>	FLGB、FLAB、FLKB、FCAB、FRAB
	QF シリーズ <b>GOBLET</b>	QFLGB、QFLAB、QFLKB、QFCAB、QFRAB
	BF シリーズ <b>GOBLET</b>	BFLAB、BFCAB、BFRAB
	GF シリーズ <b>GOBLET</b>	GFLAB、GFCAB、GFRAB
	LF シリーズ <b>GOBLET</b>	LFLAB
ポリエステルゲージ	P シリーズ	PL、PLC、PLR
	PF シリーズ	PFL、PFLC、PFLR
溶接型ひずみゲージ		AWM、AWMD、AWH、AWHU(但し、AW-6、AWCを除く)
防水型ひずみゲージ		WFシリーズ
複合材料用ひずみゲージ		UBFシリーズ
木材長期測定用ひずみゲージ		PFLWシリーズ、PLWシリーズ
塑性域(大ひずみ)用ひずみゲージ		YFシリーズ、YHFシリーズ
クラックゲージ		FACシリーズ
高温用ひずみゲージ		HZFLA-2
高融点はんたを使用、RoHS適用除外製品		
	高温用ひずみゲージ	ZFシリーズ、EFシリーズ
	高低温用ひずみゲージ	CEFシリーズ
	極低温用ひずみゲージ	CFシリーズ
	ボルトゲージ	BTMシリーズ
オプション-Fについて		
上記以外のひずみゲージも無鉛はんたを用いたひずみゲージの対応が可能です。識別コードとして“-F”が末尾に付記され、RoHS適用製品となります。CE対応には技術文書の発行が必要です。CEマーキング適合状況は担当営業にご確認ください。		

変換器		
荷重計	圧縮型	CLPシリーズ
	圧縮・引張両用型	TCLZシリーズ
		TCLMシリーズ
		TCLPシリーズ
変位計	高感度	CDPシリーズ
	バイ型	PIシリーズ
	クリップ型	RAシリーズ
		UB、UB-Aシリーズ
土木変換器	ひずみ計	KM-100B、KM-100HB、KM-100BT
	土圧計	KDE、KDFシリーズ
		KDG、KDHシリーズ
	間隙水圧計	KPC、KPDシリーズ
	亀裂変位計	KG-Aシリーズ

測定器	
データロガーおよび対応スイッチボックス	TDS-540
	TDS-150、FSW-10、FSW-10L
	TC-32K、CSW-5B、CSW-5B-05
動ひずみ測定器	DA-18A
	DC-204R、DC-204Ra、BA-104(バッテリーバック)
マルチレコーダ	TMR-311、TMR-321、TMR-322、TMR-323、TMR-331、TMR-341、TMR-381
ブリッジボックス	SB-120DG-1R2、SB-120DG-1R3、SB-350DG-1R2、SB-350DG-1R3、SB-123A、SB-122Aシリーズ、SB-120SBシリーズ、SB-120DD-1R、SB-120DD-4R、SB-350DD-1R
指示器	TD-96A

自動車関連計測システム	
摩擦型トルクセンサ	FGDH-3A
デジタルテレメータ受信機	DT-182R